

伊集院保健所感染症情報

2023年第22週（令和5年5月29日～令和5年6月4日）

【お問い合わせ先】 〒899-2501 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 1960-1 鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所）

TEL (099) 273-2332 / FAX (099) 272-5674 / E-mail kago-kenko-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島地域振興局 URL <http://www.pref.kagoshima.jp/ak01/chiki/kagoshima/index.html>

● 定点把握感染症

管内でもヘルパンギーナの報告が増えてきています

定点医療機関【インフルエンザ5，小児科3，基幹定点1】

疾患名	警報基準値		注意報	伊集院保健所管内					県	
	開始	終息	基準値	第19週	第20週	第21週	第22週	先週からの増減	第21週	前週からの増減
インフルエンザ	30	10	10	0.00	0.60	0.40	0.60	↗	2.37	↗
COVID-19	-	-	-	1.40	2.20	4.00	5.00	↗	3.48	↗
咽頭結膜熱	3	1	-	1.33	0.33	1.33	0.67	↓	1.08	↗
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	-	1.00	2.67	2.00	0.33	↓	0.92	↓
感染性胃腸炎	20	12	-	2.00	2.33	3.33	0.33	↓	7.30	↗
水痘	2	1	1	0.00	0.33	0.00	0.00	→	0.13	↓
手足口病	5	2	-	0.00	0.67	0.67	0.00	↓	0.85	↗
伝染性紅斑	2	1	-	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.02	→
突発性発しん	-	-	-	0.00	0.33	0.00	0.33	↗	0.40	↓
ヘルパンギーナ	6	2	-	0.00	1.00	0.00	2.00	↗	3.47	↗
流行性耳下腺炎	6	2	3	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.04	↓
R S ウイルス感染症	-	-	-	2.33	4.33	6.67	7.33	↗	3.25	↗
基幹定点からの届出状況			該当なし							
インフルエンザ入院サーベイランス			該当なし							
全数報告（かっこ内は本年の累積数）			結核 1（4）							
※警報域：太文字で赤色の塗りつぶし， 注意報域：太文字で黄色の塗りつぶし										

● TOPIC 有効な手指消毒を行いましょ！

細菌やウイルスなどが付着した手指で目や鼻，口を触ると，細菌等が体内に侵入し，感染症を引き起こすことが知られています。手指消毒は感染症予防に大変有効ですが，正しく行わないと十分な効果が得られません。ご自身の手指消毒をもう一度確認してみましょう。



1 **ポンプを最後まで押し切った量が適量です。**

2 **両手の指先をしっかり消毒します。**

3 手のひらにすり込みます。

4 手の甲にすり込みます。

5 指の間にすり込みます。

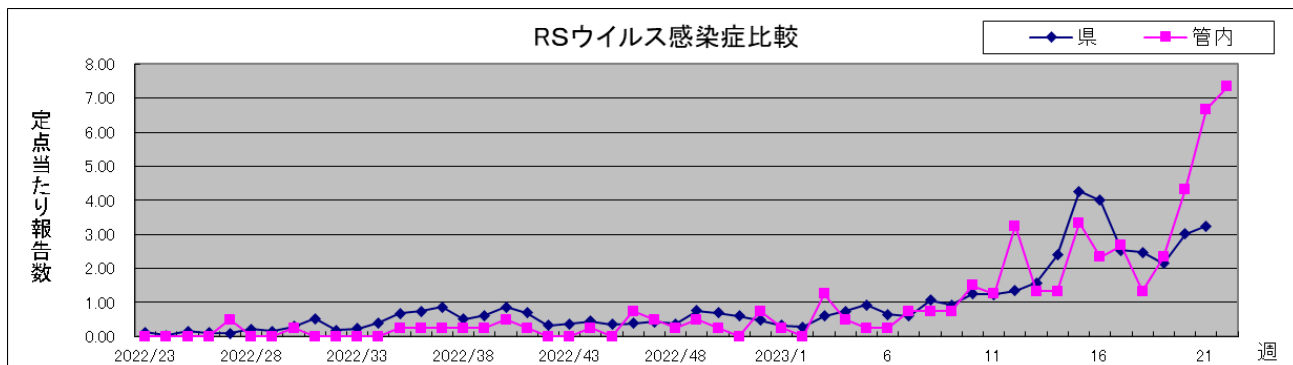
6 親指にすり込みます。

7 手首まですり込みます。

最後はペーパータオルなどで拭き取らず，**乾燥**させましょ！

● 注意すべき感染症

ORS ウイルス感染症



今週の伊集院保健所管内におけるRSウイルス感染症の報告数は、前週の20人（定点当たり6.67）から2人多い22人（7.33）に増加しました。年齢別では、1歳（10人）、0～5ヶ月（5人）、2歳（4人）の順で多い報告でした。

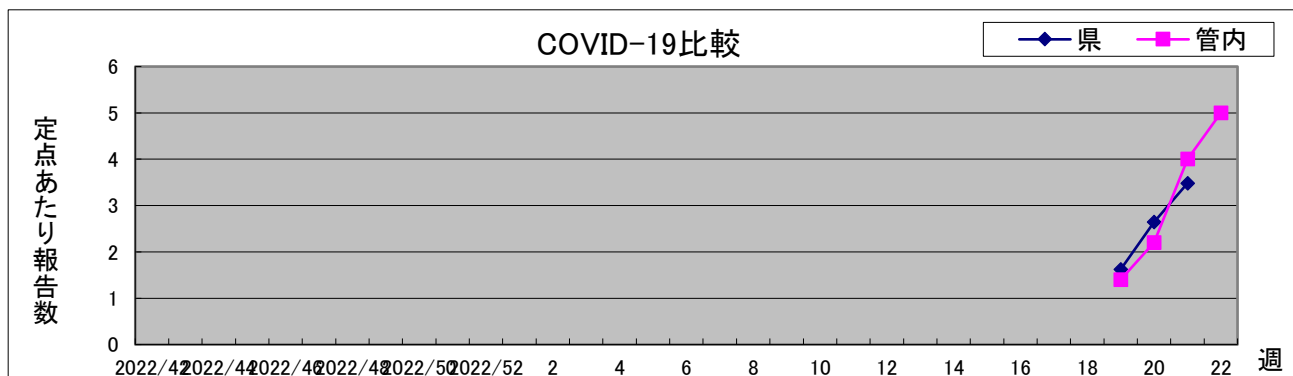
RSウイルス感染症は、4～6日ほどの潜伏期間の後に、発熱、鼻汁など、かぜに似た症状が現れます。新生児、生後6か月以内の乳児、基礎疾患を有する小児、高齢者は注意が必要です。

感染者と直接、濃厚に接触した場合や、ウイルスの付着したおもちゃやコップ、ドアノブなどに触れたり、なめたりすることによってウイルスが眼や咽頭（のど）、鼻の粘膜に付着して感染します。2011年以降は、7月頃から報告数の増加がみられます。引き続き注意が必要です。



- ★咳エチケットを心がけましょう。咳などの症状がある乳幼児に接する人は、マスクを着用しましょう。
- ★流水・石けんによる手洗いか、アルコール製剤による手指消毒を行きましょう。
- ★日常に触れる物品（手すり、ドアノブ、おもちゃなど）を消毒しましょう。

OCOVID-19(新型コロナウイルス感染症)



今週の伊集院保健所管内におけるCOVID-19の報告数は、前週の20人（定点当たり4.00）から5人多い25人（5.00）に増加しました。年齢別では、7歳（9人）、60～69歳（4人）、10～14歳・30～39歳（各3人）の順で多い報告でした。

COVID-19は、5月8日から感染症法上の位置づけが5類に変更になったことに伴い、法律に基づく外出自粛は求められなくなりましたが、今後も換気や手指衛生等の感染対策は必要です。



- ★体調が悪いときは、無理に出勤・登校せず、お休みしましょう。
- ★新型コロナ陽性となった場合は、発症日（無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日）から5日を経過し、かつ症状が軽快して24時間経過するまでは、外出を控えることが推奨されています。また、発症日から10日間はマスクを着用し、周りに感染させないようにしましょう。
- ★こまめに換気、手洗い、手指消毒等を行きましょう。
- ★陽性者の同居家族は、ご自身の体調に注意し、可能な範囲でマスクを着用しましょう。出勤や登校は、職場や学校に相談しましょう。